

明日への力

日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門

コンサルタント 土屋 敦司

68



二〇二二年一月、内閣総理大臣を本部長とし、国民の保健医療の向上と最適な医療の実現を目的に「医療DX推進本部」が政府内に設置された。推進本部では医療DXに関連する施策の進捗状況を共有しつつ、施策効果の検証が進められている。関連する施策とは、厚生労働省や経済産業省、デジタル庁等が進めているマイナ保険証、電子カルテ情報の標準化、全国医療情報プラットフォーム

トフォームの創設、PHR普及などの取り組みである。

政府は個別の取り組みについては力を入れて進めているが、医療の質向上を目的とした医療情報利活用の目指すべき全体像や利活用を実現する時期などは十分に明らかにされていない。また、臨床研究の他、医療資源の最適化や、持続可能な社会保障制度を検討するためにも医療データを利活用することが期待されているが、それらについての方針も示されていない。

目指すべき医療データ利活用のグランド

デザインとユースケースを提示

このように、医療情報利活用の目指す姿（グランドデザイン）が存在しないため、省庁横断で医療政策と産業政策の両視点から中長期的な戦略を議論することが難しくなっている。また、国民・患者・現場の医療従事者の各々にとって、何がどのように、何のために変わるのか、具体的なイメージが想起しにくい。国民的な共通理解が醸成されていないのが実態である。

そこで日本総合研究所では、「ヘルスケアデジタル改革ラウンドテーブル」を設立し、各領域の専門家や臨床医、消費者の代表と

共に、医療情報利活用に向けた課題とその解決策を検討し、提言を取りまとめた。提言では、国民や医療関係者など共通認識を醸成するために、日本が目指すべき医療データの利活用における全体構想グランドデザインとユースケースを提示している。

グランドデザインでは、医療を享受する国民・患者のみならず、医療を提供する医療従事者の目線で利活用のメリット・意義も示す必要があると考えた。まず、国民・患者目線として、個人の健康・医療・介護に関する情報（PHR）を活用して、どここの医療機関に行っても、罹患する前も含め自分に関するデータに基づき、個人にあった快適かつ質の高い医療サービスが受けられる姿を示した。次に、医療従事者目線として、医療・健康に関わるあらゆるデータを共有化し、医療の効果（アウトカム）や医療の手順（プロセス）などの観点でデータを利活用し、人々の健康増進にさらに貢献する姿を示した。

現在の日本において自身の健康・医療のデータが社会で利活用されることを望む方は四割程度にとどまっており、利活用に対する国民の理解を促進する必要がある。そこでユースケースでは、いま何が問題で、本来あるべき姿は何かを分かりやすく示すことに注力した。旅行先で病院へ搬送された場合、現状では、その人の既往病や薬歴、検査歴、アレルギー情報等の必要な情報が十分ない中で、医師が救急処置を進めなければならない場合があるといった具体的なユースケースを描いた。本提言では、一三のユースケースを作成し、(1)患者個人々に応じた医療の個別最適化、(2)公衆衛生・医学研究・医薬品開発の促進、(3)医療資源の最適配分、(4)社会保障制度の持続可能性確保の四つの観点から、医療データの利活用を促進する意義が理解できるように提示している。こうした具体的なユースケースのもと、関係者で医療情報利活用の利点・欠点を洗い出し、国民の理解が醸成されることを期待する。



* 提言は日本総研ウェブサイトで公開しております。

* 記事に関するお問い合わせは mr@mrjri.co.jp までお願いします。